

平成 30 年度西東京市教育委員会の主要施策



平成30年2月

西東京市教育委員会

◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合えることができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

主要施策について

主要施策を策定することで、西東京市教育計画を着実に推進させ、西東京市教育委員会の教育目標の達成を目指します。また、市民等に周知し、学校、家庭、地域及び行政の連携を進めます。

この主要施策は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に定められている「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業と位置付け、施策を評価することで、西東京市の教育の改善・充実につなげていきます。

平成 30 年度の主要施策

平成 30 年度西東京市教育委員会の主要施策は、西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）の施策のうち、平成 30 年度において特に重点的に取り組むものをまとめたものです。

平成 30 年度は、現行教育計画の最終年度にあたり、計画における基本方針の実現に向けた仕上げの年度となります。そのため、平成 30 年度の主要施策には、過去 4 年間において、主要施策化に向けて準備を行ってきたもの、他事業を充実させることで主要施策とすることができたものがあります。そのため、過去 5 年間において最多の施策数となっています。

また、現行教育計画の 5 箇年において、継続的な事業実施により計画当初から施策目標を達成し続けている施策もあります。これらの施策は、施策下の事業の実施と改善を絶えず繰り返し、着実な進捗で 5 年の歳月を迎えようとしています。こうした施策も含め、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」において、教育計画に基づく全施策の評価を実施する予定です。

西東京市教育計画の施策の体系

基本方針	方向	施策（太字は、平成 30 年度の主要施策）	各年度の主要施策				
			26	27	28	29	30
1 「生きる力」 の育成に向 けて	(1) 確かな学 力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用					
		2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進 (P. 1)					
		3 教育の情報化による学習指導の質の向上 (P. 2)					
	(2) 豊かな心 の育成	1 人権と生命尊重に関する教育の推進 (P. 3)					
		2 道徳教育の充実					
		3 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進 (P. 4)					
		4 読書活動の推進					
		5 社会性の育成と体験活動の充実					
		6 キャリア教育の充実					
	(3) 健康と体 力の育成	1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進 (P. 5)					
		2 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立					
		3 食育の推進					
		4 安全教育の推進					
		5 環境教育の推進 (P. 6)					
	2 「生きる力」 を育むため の学校教育 環境の充実 に向けて	(1) 特色ある 学校づくり の推進	1 特色ある教育課程の編成と実施 (P. 7)				
2 特色ある学校づくりに向けた支援							
(2) 学習環境 等の整備		1 人にやさしい教育環境の整備 (P. 8)					
		2 学校給食環境の整備 (P. 9・10)					
		3 情報教育環境の整備 (P. 11)					
		4 エコスクールの推進					
		5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理 (P. 12・13)					
(3) 学校経営 改革の推進		1 学校組織の活性化 (P. 14)					
		2 教職員の資質・能力の向上					
		3 学校評価・学校訪問監査の実施					

基本方針	方向	施策（太字は、平成30年度の主要施策）	各年度の主要施策				
			26	27	28	29	30
3 一人ひとりを大切に する教育の推進に向けて	(1) 通常の学級での 個に応じた支援 の充実	1 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築（P.15）					
		2 多様な教育資源の拡充					
	(2) 特別支援学級の 発展と充実	1 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実					
		1 相談機能の充実（P.16）					
	(3) 教育相談の発 展的展開	2 部局横断的ネットワークの充実					
(4) 教育実践を支える 情報活用と研修等の充実	1 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展（P.17）						
4 社会全体で の教育力の 向上に向け て	(1) 家庭の教育力 向上の支援	1 地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり（P.18）					
		2 家庭教育に関する学びの機会の充実（P.19）					
	(2) 社会教育の特 色を活かした青 少年教育の支援	1 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり（P.20・21）					
		2 青少年活動への支援（P.22）					
	(3) 活力のあるコ ミュニティづく り	1 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上（P.23）					
		2 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進					
		3 地域との連携による安心・安全の確保					
	(4) 学校・家庭・ 地域・行政の連携 強化	1 教育関係部署・関係機関との連携強化（P.24）					
2 広報の充実（P.25）							
5 いつでも・ どこでも・ だれでも学 べる社会の 実現に向け て	(1) 多様な学びを支 える生涯学習の 振興	1 生涯学習推進体制の充実（P.26）					
		2 公民館事業の充実					
		3 図書館事業の充実					
		4 文化財の保存と活用の充実（P.27）					
		5 だれもが学習に参加できる体制の整備と充実（P.28・29）					
	(2) いつでも・ど こでも・だれでも 学べる環境の整備	1 生涯学習情報の整備					
2 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備							
施策数			16	18	19	21	25

平成30年度 西東京市教育計画の施策の体系に基づく主な事業一覧

- 1・1・2 学力向上対策事業 (P. 1)
- 1・1・3 情報活用能力の育成 (P. 2)
- 1・2・1 人権教育推進事業 (P. 3)
- 1・2・3 いじめ防止に関する総合対策事業 (P. 4)
- 1・3・1 健康教育推進事業 (P. 5)
- 1・3・5 持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業 (P. 6)
- 2・1・1 小中一貫教育推進事業 (P. 7)
- 2・2・1 市立小・中学校特別教室空調設備整備事業 (P. 8)
- 2・2・2 (仮称) 第10中学校給食室の整備 (P. 9)
- 2・2・2 谷戸第二小学校の給食調理業務の民間委託化 (P. 10)
- 2・2・3 教育の情報化の充実・整備事業 (P. 11)
- 2・2・5 (仮称) 第10中学校整備事業及び中原小学校校舎等建替事業 (P. 12)
- 2・2・5 小学校校舎等大規模改造事業 (P. 13)
- 2・3・1 教員の働き方改革推進事業 (P. 14)
- 3・1・1 不登校への対応 (P. 15)
- 3・3・1 情緒障害教育について (P. 16)
- 3・4・1 個に応じた教育支援のための学校と教育委員会との連携強化 (P. 17)
- 4・1・1 「新入学学用品費」の入学前支給 (P. 18)
- 4・1・2 絵本と子育て事業(ブックスタート)の充実 (P. 19)
- 4・2・1 放課後子供教室事業 (P. 20)
- 4・2・1 青少年対象事業の充実 (P. 21)
- 4・2・2 ヤングアダルトサービスの推進 (P. 22)
- 4・3・1 保谷中学校夜間照明設備設置事業 (P. 23)
- 4・4・1 大学連携事業の充実 (P. 24)
- 4・4・2 教育委員会広報「西東京の教育」の充実 (P. 25)
- 5・1・1 生涯学習推進指針に基づく生涯学習の推進 (P. 26)
- 5・1・4 (仮称) 下野谷遺跡整備基本計画の策定 (P. 27)
- 5・1・5 障害者が参加できる事業の充実 (P. 28)
- 5・1・5 宅配協力員による図書館資料の宅配サービス(継続) (P. 29)

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	1	確かな学力の育成
施策	2	学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進
施策概要	子どもたちが、自らの未来を自らで拓いていく力を身に付けるため、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、児童・生徒が自ら学習に取り組む態度を培い、子ども一人ひとりの学ぶ意欲に応える教育を充実させ、学習習慣の定着を図ります。また、子どもたちの学ぶ意欲に的確に応えることができるよう、研修などを通じて教職員の資質・能力の向上にも努めます。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育指導課
主要事務事業	学力向上対策事業
具体的な取組	<p>夏季休業中に、全市立小・中学校において、全学年を対象に補習教室を5日以上実施し、基礎・基本の確実な定着を図ります。</p> <p>また、中学3年生の希望者を対象に、民間人講師を活用した夏季学習支援事業を継続実施し、一人ひとりの習熟の程度に合わせて学習に取り組める環境をつくり、基礎学力の定着や活用力の向上を図ります。</p>
該当する 教育計画施策事業	<p>指導法や教材の工夫・開発</p> <p>放課後や長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実</p>

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	1	確かな学力の育成
施策	3	教育の情報化による学習指導の質の向上
施策概要	<p>きめ細かな学習指導が求められる現在、インターネットやパーソナルコンピュータに代表されるようなICTを活用した教育情報化による学習指導の質の向上を図ります。</p> <p>また、ICTについては、学習指導の質の向上に活用するとともに、学校における一層のICT環境の整備を進めることで、子どもたちが、これまで以上にICTを活用して効果的に学習できる環境の実現を目指します。同時に、教員のICT活用指導力の向上、教科指導におけるICTの活用や児童・生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図ります。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
	方向	2	学習環境等の整備
	施策	3	情報教育環境の整備

主管課	教育指導課
主要事務事業	情報活用能力の育成
具体的な取組	<p>教育情報化推進計画に基づき、生活指導主任会や情報教育担当者連絡会において、SNS利用に係る学校や家庭におけるルールの定着や情報リテラシー教育の充実に向けた協議を行うとともに、ICTを活用した効果的な授業公開等を実施し、各校の取組水準の向上を図ります。</p> <p>また、新しい小学校学習指導要領に示されたプログラミング教育の在り方について、拠点校において研究するとともに、プログラミング教育の授業を全ての小学校において試行実施し、全面実施に備えます。</p>
該当する教育計画施策事業	ICTを活用した情報リテラシーの育成 インターネットの適正な利用と情報モラル教育の充実

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
施策	1	人権と生命尊重に関する教育の推進
施策概要	子どもたちが、豊かな心を育むために、人権教育を推進するとともに、自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実を図ります。また、生命尊重に関する教育についても、学校における全教育活動を通して行っていきます。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
	方向	2	豊かな心の育成
	施策	3	いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進

主管課	教育指導課
主要事務事業	人権教育推進事業
具体的な取組	<p>児童虐待は、人権課題「子供」に係る重大な人権侵害であるとともに、総合教育会議における平成29年度の重点施策として取り上げてきたものです。</p> <p>平成30年度から2年間、人権尊重教育推進校として東京都教育委員会より指定を受けた田無第二中学校において、人権教育の推進上の諸課題に関する研究・実践を進めていきます。また、人権教育推進委員会において、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るための教育を推進するための協議・検討を進め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒を育成します。</p>
該当する 教育計画施策事業	人権教育の推進 生命尊重教育の推進

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
施策	3	いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進
施策概要	いじめ・暴力行為は近年増加傾向にあり、子どもたちの日頃の様子や人間関係に気を配る細やかな指導が求められています。警察や児童相談所などの関係機関と連携し、問題行動の未然防止に努めるとともに、迅速・的確な対応を図ります。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
	方向	2	豊かな心の育成
	施策	1	人権と生命尊重に関する教育の推進

主管課	教育指導課
主要事務事業	いじめ防止に関する総合対策事業
具体的な取組	総合教育会議において、「いじめ・虐待の対策」が平成30年度も継続して重点施策として位置付けられる予定です。西東京市いじめ防止対策連絡協議会及び西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会を効果的に活用するとともに、学校の取組に対して指導主事が指導・助言したり、教員研修の一層の充実や専門人材・機関等との連携を図ったりすることで、本市におけるいじめの防止等のための対策をより実効的にします。
該当する 教育計画施策事業	生活指導の徹底 関係機関との連携

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	3	健康と体力の育成
施策	1	たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
施策概要	生涯にわたって健康で活力ある生活を送るために、幼少期から運動に親しむ環境づくりと、たくましく生きるための健康と体力づくりを推進します。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育指導課
主要事務事業	健康教育推進事業
具体的な取組	<p>健康応援都市として、全市立小・中学校の教育課程において、指導の重点に健康教育に関する取組を位置付け、各学校において工夫された特色ある教育活動を推進します。</p> <p>また、小学校において引き続き、全校の第6学年児童に対して、医師等の専門家を講師とした、がんに対する理解・啓発を図るがん教育の授業を実施します。また、全市立中学校第2学年において、がん教育を実施し、健康教育の一層の充実を図ります。</p>
該当する教育計画施策事業	健康に関する指導の充実

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	3	健康と体力の育成
施策	5	環境教育の推進
施策概要	各学校では、環境を守り、資源を大切にすることを育み、効果的な行動を促すための環境教育を推進します。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育指導課
主要事務事業	持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業
具体的な取組	平成 29 年度から 2 年間、持続可能な社会づくりに向けた教育推進校として東京都教育委員会より指定を受けた本町小学校において、自然環境や地域・地球規模の諸課題について、一人ひとりが自らの課題として考え、解決していくための能力や態度を育成するための研究・実践を進めていきます。平成 31 年 2 月に、研究発表会を開催し、発表会参加校において研究成果を共有するとともに、指導主事による新しい学習指導要領の移行に向けた指導・助言を行っていくことで、持続可能な社会づくりに向けた教育の推進を図ります。
該当する教育計画施策事業	学校における環境保全や資源の有効活用に関する学習の推進

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	1	特色ある学校づくりの推進
施策	1	特色ある教育課程の編成と実施
概要	<p>各学校において、地域の特色を活かした教育活動の実施を支援してまいります。また、特色ある学校づくりに向けた教員の活動を支援し、各学校で実施される研究奨励事業などによる研究成果を全校的に活用することなどを図ります。</p> <p>各学校の特色ある取組については、これまでも学校だよりや学校案内、学校公開などを通じて、児童・生徒の学習活動を積極的に公開し、保護者や地域住民の理解と協力を得てきました。今後も、各学校の取組や教育課程、教職員の研究活動などを保護者や地域住民にお知らせし、ともに学び合う学校経営を目指します。</p> <p>地域に開かれた学校づくりを進め、市民に学校への関心を高めてもらうことで、より質の高い学校経営を目指します。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育指導課
主要事務事業	小中一貫教育推進事業
具体的な取組	<p>これまで本市で取り組んできた小中連携教育推進事業をさらに充実・発展させます。算数・数学及び英語における小中一貫教育のカリキュラムの検討や、特別活動や部活動を中心とした研究指定校による研究、毎年6月の「西東京市小・中連携の日」における生活指導をテーマとした協議等を進めていく中で、これからの本市における小中一貫教育の在り方や方向性について検討を行います。</p>
該当する教育計画施策事業	小・中連携教育の推進

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	2	学習環境等の整備
施策	1	人にやさしい教育環境の整備
施策概要	<p>児童・生徒に対する良好な教育環境の整備を進め、地域の人々が集う場として、高齢者や障害者にも開かれた学校を目指します。</p> <p>現在、余裕教室の活用、地域が共同で使用できるスペースの確保、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン採用の推進を行っています。今後も、地域や学校の実情に合わせて人にやさしい教育環境の推進を図ります。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	学校運営課
主要事務事業	市立小・中学校特別教室空調設備整備事業
具体的な取組	<p>市立小・中学校の理科室や美術室等の特別教室に空調設備を設置することにより、より良い環境の中での学校運営を目指します。</p> <p>平成30年度は、小学校15校、47教室において空調設備の設置工事を行います。なお、中学校8校、64教室については、平成29年度に設置工事を完了しました。</p>
該当する教育計画施策事業	特別教室へのエアコン設置の検討

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方 向	2	学習環境等の整備
施 策	2	学校給食環境の整備
施 策 概 要		<p>学校給食法に基づく給食事業の充実を進めるほか、食育推進の視点からも、小学校給食におけるランチルームの整備やドライシステムなどの整備を進めるとともに、給食調理業務の民間委託の推進にも積極的に取り組んでいきます。また、食材については、地場産農産物を活用するなど、安心・安全に十分配慮した学校給食を実施します。</p> <p>特定の食物を摂取することにより体に生ずる食物アレルギーについては、各学校において保護者、医師、教職員などの間で正しい情報の共有に努めます。また、給食指導の中で食物アレルギーを取り上げるとともに、教職員などの研修を実施し、学校としての対応を図ります。</p>

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	/
	方 向	
	施 策	

主 管 課	学校運営課
主要事務事業	(仮称) 第10中学校給食室の整備
具体的 な 取 組	(仮称) 第10中学校校舎に一時的に中原小学校が仮移転することに伴う特例措置として、中学校校舎への給食室の整備が決定しています。新たな給食室の建設のため、学校給食衛生管理基準に基づくドライシステムを導入することで、衛生的な環境の整備に努めます。
該 当 す る 教 育 計 画 施 策 事 業	ドライシステムの整備、運用化

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方 向	2	学習環境等の整備
施 策	2	学校給食環境の整備
施 策 概 要		<p>学校給食法に基づく給食事業の充実を進めるほか、食育推進の視点からも、小学校給食におけるランチルームの整備やドライシステムなどの整備を進めるとともに、給食調理業務の民間委託の推進にも積極的に取り組んでいきます。また、食材については、地場産農産物を活用するなど、安心・安全に十分配慮した学校給食を実施します。</p> <p>特定の食物を摂取することにより体に生ずる食物アレルギーについては、各学校において保護者、医師、教職員などの間で正しい情報の共有に努めます。また、給食指導の中で食物アレルギーを取り上げるとともに、教職員などの研修を実施し、学校としての対応を図ります。</p>

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	/
	方 向	
	施 策	

主 管 課	学校運営課
主要事務事業	谷戸第二小学校の給食調理業務の民間委託化
具 体 的 な 取 組	平成 29 年度末時点で小学校給食調理員に退職者がであるため、小学校 4 校での給食調理直営方式の維持が困難となります。そのため、谷戸第二小学校の調理業務を民間委託化することで、全市立小・中学校での完全給食を維持・継続します。
該 当 す る 教 育 計 画 施 策 事 業	学校給食調理の民間委託の拡大

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方 向	2	学習環境等の整備
施 策	3	情報教育環境の整備
施 策 概 要	<p>児童・生徒が、「自ら学び、考える」ための情報収集や、情報を安全に活用する能力を身に付けるための情報教育の充実・推進を図るため、情報システムの最適化や、情報機器や情報通信ネットワークの効率的な整備を推進していきます。</p> <p>現在は、学校におけるコンピュータ機器や、教育情報通信ネットワーク、教育用ソフトの充実を進めており、今後も継続して、子どもたちが情報を扱う能力を身に付け、高度かつ複雑な情報を適切に利用できるようになることを目指します。</p>	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
	方 向	1	確かな学力の育成
	施 策	3	教育の情報化による学習指導の質の向上

主 管 課	教育指導課
主要事務事業	教育の情報化の充実・整備事業
具 体 的 な 取 組	<p>新しい学習指導要領において求められる情報活用能力の育成を図るために必要な、コンピュータや情報通信ネットワークの環境を整備していくことが必要とされています。リースアップするコンピュータ教室の機器更新を順次進めていくとともに、普通教室においてコンピュータ等の機器を活用した授業がより実践しやすくなるよう、ICT機器を計画的に導入し教育の情報化を推進していきます。</p>
該 当 す る 教 育 計 画 施 策 事 業	教育情報センター機能の充実

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	2	学習環境等の整備
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理
施策概要	「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
	方向	2	学習環境等の整備
	施策	4	エコスクールの推進

主管課	学校運営課 教育企画課
主要事務事業	(仮称) 第10中学校整備事業及び中原小学校校舎等建替事業
具 体 的 な 取 組	<p>西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、計画的に建替えを実施します。</p> <p>ひばりが丘中学校の新校舎となる(仮称)第10中学校においては、平成29年度に着手した校舎、体育館及びプールを建設する工事を引き続き行います。平成30年12月の完成後、竣工式を実施します。平成30年度から建替え予定の中原小学校が冬季休業期間中に一時移転を行い、平成32年度の新校舎完成までの仮校舎として使用します。なお、(仮称)第10中学校のグラウンドは、平成31年3月に完成予定です。また、小学生の仮校舎使用となるため、小学生仕様の階段整備や水飲み場への踏み台整備等、小学生が学校活動に支障がないよう配慮しています。</p> <p>また、ひばりが丘中学校が現在地からの移転となることから、平成29年度に決定した移転後の通学区域について、具体的な制度運用の検討を進めるとともに適切な周知に努めます。</p> <p>中原小学校においては、平成30年度から平成31年度にかけて老朽化した校舎、体育館及びプールの解体工事を行い、建設工事は平成31年度から着手し、平成32年度の新校舎完成を予定しています。</p>
該当する 教育計画施策事業	学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討 老朽校舎等の計画的な建替え及び改修

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方 向	2	学習環境等の整備
施 策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理
施策概要	「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	
	方 向	
	施 策	

主 管 課	学校運営課
主要事務事業	小学校校舎等大規模改造事業
具 体 的 な 取 組	<p>西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、計画的に建替えを実施します。</p> <p>上向台小学校においては、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 箇年で学習環境を改善するために、校舎及び体育館を改修する工事を行います。主な改修内容としては、内装改修、外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、LED照明取替等を実施します。</p>
該 当 す る 教 育 計 画 施 策 事 業	老朽校舎等の計画的な建替え及び改修

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	3	学校経営改革の推進
施策	1	学校組織の活性化
施策概要	各学校が「学校経営計画」に基づいて進めている学校教育の改善や特色ある学校づくりに対する取組を支援していきます。また、学校の教育活動をより活性化できるよう、地域住民が参画している学校運営連絡協議会を一層充実させていきます。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育指導課
主要事務事業	教員の働き方改革推進事業
具体的な取組	教員の働き方改革については、国においても長時間労働を解消するための議論がなされてきました。本市においても、勤務時間の管理や部活動指導員の配置等を行うとともに、管理職、主幹教諭等の中核教員、事務職員等の職務分担の在り方について整理し、学校組織の一層の活性化を図ります。
該当する 教育計画施策事業	教職員の経営参画意識の向上

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	1	通常の学級での個に応じた支援の充実
施策	1	各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築
施策概要	一人ひとりの子どもの教育的ニーズに対するきめ細やかな指導・支援を充実させ、継続して取り組んでいくことができるように、各学校を教育委員会が支えていくなど、市全体の体制を整えていきます。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方向	1	通常の学級での個に応じた支援の充実
	施策	2	多様な教育資源の拡充
	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方向	3	教育相談の発展的展開
	施策	1	相談機能の充実

主管課	教育支援課
主要事務事業	不登校への対応
具体的な取組	<p>不登校未然防止対策として開催していた不登校防止委員会を、「中一不登校未然防止委員会」として目的を明確化させ、中学1年生の教員と小学校の教育支援コーディネーター出席のもと、情報交換及び連携を実施して、不登校の発生を未然に防ぐ体制を整えます。また、事例検討会形式の研修を養護教諭対象に実施し、教員の不登校への理解を深めます。</p> <p>長期化している不登校児童・生徒の対応について、スクールソーシャルワーカーの全校訪問により、具体的手立てを講じていきます。</p> <p>スキップ教室、ニコモルームそれぞれの機能をより明確にし、学校復帰や社会的自立への支援を充実させます。</p>
該当する教育計画施策事業	不登校未然防止対策

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	3	教育相談の発展的展開
施策	1	相談機能の充実
概要	<p>近年、発達障害が注目され、子どもの学習・行動面の問題を脳機能でとらえる視点が広まり、きめ細かい指導・支援が可能になりつつあります。今後は、子どもの成長に影響を及ぼしているその他の複雑な要因、例えば、情緒的親子関係や愛着障害などの目を向けにくい心理的要因も的確にとらえ、子どもの成長を支援する体制を、より一層充実させます。</p> <p>将来、子ども一人ひとりが社会に参加し、心豊かに生活できる大人に成長していけるように、子どもの全体像を理解して、専門性の高い適切な支援を行っていきます。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方向	2	特別支援学級の発展と充実
	施策	1	知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実
	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方向	1	通常の学級での個に応じた支援の充実
	施策	2	多様な教育資源の充実

主管課	教育支援課
主要事務事業	情緒障害教育について
具体的な取組	<p>発達障害が注目されている中で、情緒的親子関係や愛着形成など、心理的要因も子どもの成長に大きく影響を及ぼします。不登校や友人関係トラブル、学校生活への適応の困難さに直面している児童・生徒について、教育相談の視点に基づき、情緒障害教育の在り方を検討していきます。</p>
該当する教育計画施策事業	社会の情勢や変化をとらえ、その課題に応じていく専門性の向上

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	4	教育実践を支える情報活用と研修等の充実
施策	1	個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展
施策概要	個に応じた指導の充実を図るために、教育委員会と学校が連携して校内組織の活性化を図ります。また、教員研修や校内研究、各学校の実践の共有化などにより、内容の充実・発展を図ります。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方向	3	教育相談の発展的展開
	施策	2	部局横断的ネットワークの充実

主管課	教育支援課
主要事務事業	個に応じた教育支援のための学校と教育委員会との連携強化
具体的な取組	特別支援教育コーディネーターを教育支援コーディネーターとし、特別な支援ではなく、全ての児童・生徒について一人ひとりに応じた教育支援を進め、学校内の中心的役割を果たすよう位置付けます。校内委員会の活性化、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用など、教育委員会との連携や情報共有の窓口として機能できるよう、連絡会等を開催します。
該当する教育計画施策事業	小・中学校での教育実践の充実のための情報の発信

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	1	家庭の教育力向上の支援
施策	1	地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり
施策概要	<p>身近な地域の施設が連携・協力することで、地域全体で子どもの育ちや家庭の教育力の向上を支える家庭教育支援のネットワークを形成し、子育てや家庭教育における様々な課題の把握と情報の共有化に努めます。</p> <p>また、子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域に育まれるよう、様々な事業を充実させていきます。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育企画課
主要事務事業	「新入学学用品費」の入学前支給
具体的な取組	<p>就学援助費の支給費目である「新入学学用品費」は、これまで入学後の7月末に支給してきましたが、国が補助金対象を児童・生徒に加え「就学予定者」を追加としたことや、他自治体が入学前支給の導入を進めていることなどから、本市においても適切な時期に援助が行えるよう、平成31年度の新入学児童・生徒から前倒し支給を実施します。</p>
該当する教育計画施策事業	関係機関との連携促進

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	1	家庭の教育力向上の支援
施策	2	家庭教育に関する学びの機会の充実
施策概要	<p>地域の担い手が様々な分野で活動できるよう、学ぶ場を提供するとともに、市民活動団体などとの連携・協働による社会参加活動を推進していきます。</p> <p>家庭教育の中でも、乳幼児、3歳児など検診機会を捉え、子どもの読書活動支援の取組を推進していきます。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
	方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
	施策	3	図書館事業の充実

主管課	図書館
主要事務事業	絵本と子育て事業（ブックスタート）の充実
具体的な取組	<p>『第3期西東京市子ども読書推進計画』に基づく施策のうち、「乳幼児を対象とした取組」として、3～4か月児健康診査時に実施している「絵本と子育て事業（ブックスタート）」を継続して実施します。</p> <p>これまでの事業に、新たに3歳児健康診査時にフォロー事業を行い、継続して子どもの読書活動を支援します。</p>
該当する教育計画施策事業	子育てに関する学習機会の充実

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	2	社会教育の特色を活かした青少年教育の支援
施策	1	放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり
施策概要	放課後や週末などに、学校施設や地域の公民館、図書館などの公共施設を活用し、青少年の安心・安全な活動拠点を設けます。加えて、市民との協働で学習活動の様々な体験・交流活動などの場や適切な遊びの場づくりを促進します。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
	方向	3	活力あるコミュニティづくり
	施策	1	学校を拠点とした地域全体における教育力の向上

主管課	社会教育課
主要事務事業	放課後子供教室事業
具 体 的 な 取 組	<p>小学校の施設を学校教育に支障がない範囲で開放し、放課後等における子どもの安全で健やかな居場所づくりを地域住民の参画を得て、地域の実情に合わせて実施します。</p> <p>地域の社会資源を活用し、子どもが地域の大人との交流を深めることは、地域の中で子どもの居場所の定着を図る上で有意義であり、そのため、事業の実施に当たっては、青少年育成会、学校施設を使用して児童の健全育成事業を行う地域団体などから構成する学校施設開放運営協議会等が中核になり、学校の理解と協力を得ながら、地域の実情に合わせて本事業を実施します。</p> <p>校庭や体育館を活用した自由遊びのほか、地域人材を活用した様々な学習活動機会提供事業の取組みや放課後子供教室と学童クラブの連携を進め、事業の充実を図っていきます。</p>
該当する教育計画施策事業	学校施設を活用した事業の充実

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	2	社会教育の特色を活かした青少年教育の支援
施策	1	放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり
施策概要	放課後や週末などに、学校施設や地域の公民館、図書館、西原総合教育施設やスポーツ施設などの公共施設を活用し、青少年の安心・安全な活動拠点を設けます。加えて、市民との協働で学習活動の様々な体験・交流活動などの場や適切な遊びの場づくりを促進します。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	公民館
主要事務事業	青少年対象事業の充実
具体的な取組	公民館各館で事業分担を行うなか、柳沢公民館及び保谷駅前公民館では青少年対象事業に力を入れていきます。特に保谷駅前公民館では、音楽練習用の部屋があるといった施設の特徴を生かした事業を実施し、青少年層の自己実現、仲間づくり、地域での居場所づくりにつなげます。
該当する教育計画施策事業	青少年の居場所づくり 青少年を対象とした学習機会の充実

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	2	社会教育の特色を生かした青少年教育の支援
施策	2	青少年活動への支援
施策概要	<p>青少年が自分の趣味・関心に応じて、地域で継続的に多様な活動ができるよう、青少年活動を支援します。そのため、地域や学校との連携を促進し、学習成果発表などの充実、イベントへの参加促進などを図ります。</p> <p>ヤングアダルト世代への本の情報共有をはじめ、さまざまな媒体での情報提供に努めます。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
	方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
	施策	3	図書館事業の充実

主管課	図書館
主要事務事業	ヤングアダルトサービス ¹ の推進
具体的な取組	<p>『第3期西東京市子ども読書推進計画』に基づく施策の内、中高生世代、YA世代を対象とした取組みを実施します。</p> <p>図書館のYAコーナーの充実、テーマ展示、ノンフィクション資料の充実、YA世代向けの講座、図書館ホームページでの情報提供、YA世代との共同編集により「CATCH」で本の情報提供を行う等を実施します。</p>
該当する教育計画施策事業	青少年の社会参加等の促進

¹ ヤングアダルト（YA）サービス

子どもと大人の狭間の世代を対象としたサービス。西東京市図書館では、13歳から18歳を対象とした青春期特有のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集している。

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	3	活力のあるコミュニティづくり
施策	1	学校を拠点とした地域全体における教育力の向上
施策概要	<p>小・中学校と地域コミュニティとの結びつきが大きく求められる中、地域コミュニティの姿も大きく変わりつつあります。今後、地域コミュニティと小・中学校との結び付きを人的交流、施設利用など、様々な面から深める必要性があります。今後も引き続き、学校施設の活用を中心とした社会教育事業の実施を通じて、小・中学校と地域コミュニティとの結び付きをより深め、学校教育と社会教育との融合を図ります。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	学校運営課
主要事務事業	保谷中学校夜間照明設備設置事業
具体的な取組	<p>校庭等の地域開放で夜間利用を可能とし、市民のスポーツ活動を推進するために保谷中学校に夜間照明設備の設置を行います。</p> <p>平成 30 年度は、グラウンド及びテニスコートにおいて夜間照明設備の設置工事を行います。</p> <p>なお、夜間照明設備は、日没後の屋外スポーツ、部活動にも使用し、たくましく生きるための健康と体力づくりの推進に役立てていきます。</p>
該当する教育計画施策事業	学校を活用した活動拠点づくり

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	4	学校・家庭・地域・行政の連携強化
施策	1	教育関係部署・関係機関との連携強化
施策概要	<p>西東京市には東京大学、武蔵野大学、早稲田大学のキャンパスや関連施設があります。こうした地域内大学や近隣にある大学などとの連携を強化し、様々な共同事業の企画・実施に取り組んでいきます。</p> <p>また、学校・家庭・地域・行政の連携にあたっては、教育委員会と市内関係部署を含めた関係機関との一層の連携強化を図ります。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
	方向	1	特色ある学校づくりの推進
	施策	2	特色ある学校づくりに向けた支援

主管課	教育企画課
主要事務事業	大学連携事業の充実
具 体 的 な 取 組	<p>市内各大学との事業連携を継続しつつ、実施方法や内容を見直すことで各実施事業の充実を図ります。</p> <p>東京大学との連携事業においては、小・中学校が東大農場のフィールドを活用する事業の試行及び小学校児童が参加する東大田無演習林での連携事業を継続していきます。</p> <p>武蔵野大学との連携事業においては、学校インターンシップの受け入れに加え、教育委員会事務局での受け入れを検討していきます。</p> <p>早稲田大学との連携事業においては、小学生を対象とした「理科・算数だいすき実験教室」を継続するとともに、参加者アンケートの意見を事業運営に活用していきます。</p>
該当する教育計画施策事業	市内大学との共同事業

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	4	学校・家庭・地域・行政の連携強化
施策	2	広報の充実
施策概要	学校・家庭・地域・行政の連携と情報共有を図るため、教育広報紙、市報、ホームページなどを充実させ、積極的に活用していきます。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育企画課
主要事務事業	教育委員会広報「西東京の教育」の充実
具体的な取組	<p>平成 29 年度に実施した市政モニターの結果では、教育委員会広報「西東京の教育」を「ほとんど読まない」、「読んだことがない」という方が 4 割程度存在することが分かりました。</p> <p>少しでも多くの市民に読んでいただくため、目を引く写真やイラストを多く掲載したり、平易な表現に努めたりするなど、レイアウトや掲載記事を見直し、紙面の充実を図ります。</p>
該当する 教育計画施策事業	各種媒体を活用した教育広報の充実

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施策	1	生涯学習推進体制の充実
概要	<p>だれもが、主体的に学べる生涯学習社会の創造に向けては、行政が一体となって市民の生涯学習を推進することが重要です。多様化する市民の学習ニーズや学習課題に迅速かつ的確に応えるためには、庁内の専門分野において、日頃から市民の声や社会情勢を的確に把握し、求められる学習の機会や情報をきめ細かく市民に提供していく必要があります。</p> <p>そのため、庁内の個別計画に生涯学習推進指針を反映し、庁内全体で実効性のある生涯学習推進体制の充実を図り、個人の自立と様々な人との協働を図る事業の推進に努めます。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
	方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
	施策	2	公民館事業の充実
	基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
	方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
	施策	3	図書館事業の充実

主管課	社会教育課
主要事務事業	生涯学習推進指針に基づく生涯学習の推進
具体的な取組	<p>西東京市生涯学習推進指針の方向性に基づき、社会教育施設等では、市民の多様な学習ニーズや課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習支援を図り、生涯学習社会の充実を図っていきます。また、地域住民が学んだ学習成果を活用できるよう、地域生涯学習事業などを通じて、地域において、児童・生徒の成長を支える地域の教育力の向上を図ります。</p>
該当する教育計画施策事業	<p>生涯学習推進指針に基づく生涯学習の推進</p> <p>生涯学習施策の推進体制の整備</p>

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施策	4	文化財の保存と活用の充実
施策概要	西東京市には、下野谷遺跡など多数の文化財が存在しています。現在、市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理を行い、郷土資料室でそれらの資料を市民に公開しています。今後も、郷土文化財を保存するだけでなく、市民の文化活動の一端を担うものとして、文化財資料などを広く活用していきます。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
	方向	3	活力あるコミュニティづくり
	施策	2	地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進

主管課	社会教育課
主要事務事業	(仮称) 下野谷遺跡整備基本計画の策定
具体的な取組	史跡下野谷遺跡保存活用計画に基づき、史跡指定地内のうち、現在、公有地となっている下野谷遺跡公園、道路及び広場を一体的に整備するための(仮称)下野谷遺跡整備基本計画を策定します。下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として活かしていくための整備内容を定めます。
該当する教育計画施策事業	文化財の調査・保護

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施策	5	だれもが学習に参加できる体制の整備と充実
施策概要	社会的に制約を受けやすい人（障害者、外国籍市民、子育て中の保護者、高齢者など）の学習機会を整備・充実し、地域との交流、連携を図ります。また、すべての市民が地域で学び合うことの大切さを実感でき、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出せる学習に参加できる条件整備を進めます。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	公民館
主要事務事業	障害者が参加できる事業の充実
具体的な取組	知的な障害がある青年の学級（くるみ学級・あめんぼ青年教室）の充実をはかるとともに、障害がある人もない人も、共に学び交流できる主催事業を実施します。試みの初年度として、障害がある青年も参加できる連続講座を開催します。
該当する 教育計画施策事業	障害のある人が自らの体験や能力を活かせる学習活動への支援

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方 向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施 策	5	だれもが学習に参加できる体制の整備と充実
施 策 概 要	社会的に制約を受けやすい人（障害者、外国籍市民、子育て中の保護者、高齢者など）の学習機会を整備・充実し、地域との交流、連携を図ります。また、すべての市民が地域で学び合うことの大切さを実感でき、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出せる学習に参加できる条件整備を進めます。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
	方 向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
	施 策	3	図書館事業の充実

主 管 課	図 書 館
主要事務事業	宅配協力員による図書館資料の宅配サービス（継続）
具 体 的 な 取 組	<p>図書館への来館が困難な市民に、宅配サービス協力員による宅配サービスを実施します。図書館への来館が困難な方や高齢者等の図書館利用の増進を図ることを目的とします。</p> <p>宅配サービスは、市内在住者で、心身の障害・高齢・病気、重い本を持ち帰ることができない、出産前後やケガ、市内の病院又は市内福祉関係施設等への入院・入所者などの来館困難者を対象として、宅配サービス協力員が図書館資料を自宅へ配本するサービスです。</p> <p>宅配協力員としての研修受講者は、ボランティア保険に加入し、図書資料、視聴覚資料、障害者用資料やその他必要な資料の宅配をお願いするものです。</p>
該 当 す る 教 育 計 画 施 策 事 業	ハンディキャップサービスの充実

